平成２１年（フ）第９２６号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄205番地11
破産者　藤原　伸吾
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第９２７号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄205番地11
破産者　藤原　國夫
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５９５号
愛媛県松山市畑寺３丁目14番12号
破産者　二神　慶司
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
福岡県大牟田市浜田町26番地４
破産者　坂井　　浩
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２０年（フ）第７３４号
仙台市太白区四郎丸字昭和裏47番地の５
破産者　松井　展子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第７３５号
仙台市太白区四郎丸字昭和裏47番地の５
破産者　木幡　紳一
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第７３６号
仙台市太白区四郎丸字昭和裏47番地の５
破産者　木幡真紀子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７４号
仙台市青葉区愛子東５丁目11番41号
破産者　菅野恵利子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１２５号
富山県射水市西新湊７番11号、開始決定時の住所富山県高岡市中曽根317番地６
破産者　本江　勝美
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第９０５号
京都市右京区西院西溝崎町33番地１　五条ローズハイツ710号、前住所京都市右京区嵯峨野東田町２番地14
破産者　村上　亮一
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６９号
兵庫県篠山市山内町64番地４
破産者　石川工務店こと　石川　清二
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２１年（フ）第３２号
広島県広島市中区羽衣町10番８―302号
破産者　千達　省三
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第７５号
広島県世羅郡世羅町大字本郷691番地６
破産者　千達　修蔵
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２０年（フ）第２５３号
山口県下関市田中町21番20―301号、申立時住所山口県下関市中之町１番16号
破産者　三林　正弥
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第２０５号
長崎県長崎市滑石３丁目23番10号、開始決定時の住所長崎県長崎市北陽町38番２号
破産者　元平マリ子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８７号
熊本県宇土市網津町3453番地
破産者　清田　公誠
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４６号
愛媛県西条市周布1461番地１
破産者　伊藤　　毅
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４７号
愛媛県新居浜市庄内町６丁目11番３号
破産者　玉井　清次
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２８号
愛媛県宇和島市別当２丁目５番２―４号　市営住宅
破産者　角田　年幸
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部